

平成31年 2月22日（金）
 津島市健康福祉部保険年金課（高橋、宇佐美）
 電話番号 0567-24-1114（ダイヤルイン）

中学校卒業までの全ての子どもの医療費を無償化します！！
低所得者世帯における18歳までの子どもの医療費無償化も継続します
<事業名>子ども医療費支給事業【拡充】

予算額 241,359千円

1 事業概要

平成31年4月診療分から、子ども医療費支給事業として所得要件を満たす場合に限定されている小学4年生から中学3年生までの所得要件を廃止し、これまでの入院費分に加え、新たに通院費分の医療費無償化の対象者を拡大します。

この拡大により中学3年生までの子どもは、全員が支給対象となります。さらに義務教育修了児から18歳までの子どものうち、所得制限（市町村民税所得割額5万円以下）に該当する世帯についても引き続き、入通院費分の医療費無償化を行います。

2 予算内訳

(1) 扶助費 237,943千円（うち拡大分 63,950千円）

(2) その他経費 3,416千円

合計 241,359千円

※拡大分については、10か月分（6月支払～3月支払）

3 参考事項

	平成30年度	平成31年度（拡大後）
出生から 小学3年生まで	入院費・通院費 (所得制限なし)	変更なし
小学4年生から 中学3年生まで	・入院費（所得制限なし） ・通院費（所得制限あり）	入院費・通院費 (所得制限なし)
義務教育修了児から 18歳まで	入院費・通院費 (所得制限あり)	変更なし